

当組合のサポート内容

各種手続等を組合が行い、スムーズな受入をサポートします。

貴社ご担当者の技能実習生受入事業に関するご相談にお応えします。

安心できる送り出し機関と共に優秀な実習生を選抜するため準備します。

現地にて技能実習生の選抜試験を行います。

選抜後、送出国と連携し、約5ヶ月～6ヶ月の日本語教育及び生活習慣、また職種にあった指導を行います。

入国後、約1ヶ月間（約160時間以上）の集合講習を行います。（日本語教育、日本の生活・文化、法令指導等）

企業側、技能実習生双方の意見を聞きながら、問題把握、問題解決に努めます。

入国から帰国するまで、安心して受け入れ頂けるようサポートします。

コンプライアンス(法令順守)について

当組合では技能実習生を受け入れるにあたり、コンプライアンス(法令順守)を重視しております。継続的に受け入れる為には必須となり、各省庁が発表しております指針に基づき、企業様にご理解、ご協力をいただきながら、適正な運営を行っております。

言葉は？手続きは？はじめてだから心配？

ご安心ください！

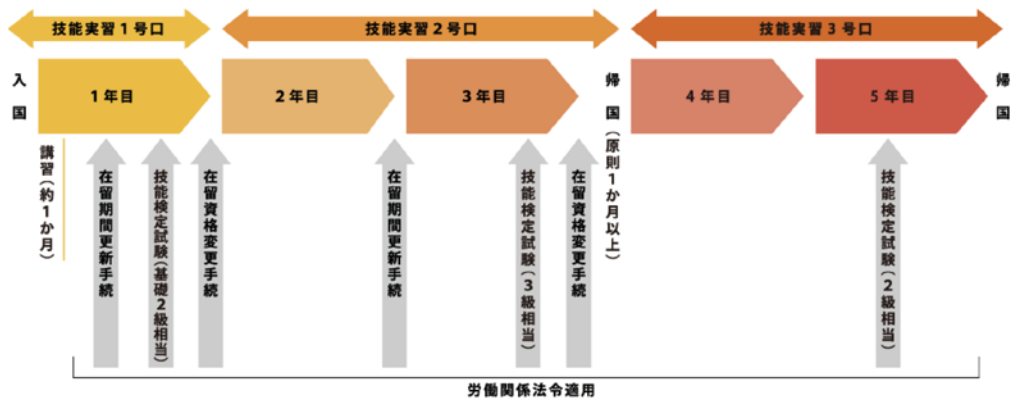
当組合がすべてサポートいたします。

Q 外国人技能実習生受入制度とは？

A 外国人技能実習生受入制度は、日本の企業において発展途上の若者を技能実習生として受け入れ、実際の実務を通じて実践的な技術や技能・知識を学び、帰国後母国の経済発展に役立ててもらふことを目的とした公的制度です。

Q 技能実習期間はどのくらい？

A 約1ヶ月の座学による講習終了後、技能実習生1号として約11ヶ月の実習後に、所定の技能評価試験に合格できれば、2年間の技能実習生2号として受け入れが可能です。
（但し3年間の受け入れは該当職種に限る）
さらに、技能実習生3号の受け入れ条件が整った場合、4年目、5年目の受け入れが可能です。



※技能実習3号が申請できる条件は以下の通りです。

- ①実習生…技能検定3級相当の実技試験に合格が必要
- ②監理団体…一般監理事業許可を受けた監理団体
- ③実習実施者…第3号団体監理型技能実習に係る技能実習計画の認定を受けた実習実施者

Q どんな国から受入が可能？

当組合では現在、中国・ベトナム・フィリピンの3カ国の送り出し機関と提携しており、受け入れに対応しております。

それぞれの国により特性が異なりますので、企業が望まれる条件に照らし合わせて、3カ国の中から比較して決めて頂けます。



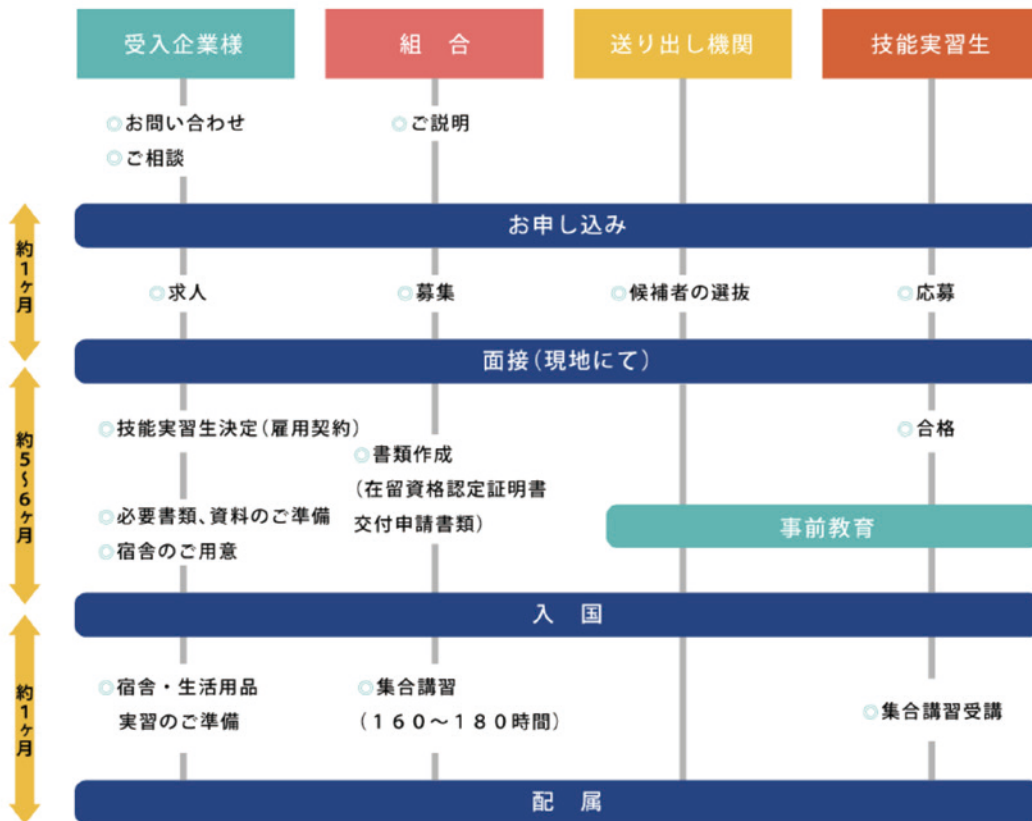
| | | |
|--|---------------------------------------|---|
| | 中 国 People's Republic of China | |
| | 正式名称 | 中華人民共和国 首都：北京 |
| | 公用語 | 中国語 |
| | 気 候 | 日本同様四季があり、年間の気温差が厳しい。 |
| | 宗 教 | 仏教(チベット仏教)、キリスト教、イスラム教など |
| | 民 族 | 漢族 その他 |
| | 特 徴 | 人間的に強いのが中国人の特徴です。 その強さはあらゆる職種で活躍する実習生に垣間見ることができます。 作業スピードも速く、総じて働きものです。 漢字も分かるので意志の疎通が図りやすいです。 |

| | | |
|---|--|--|
|  | ベトナム Socialist Republic of Viet Nam | |
| | 正式名称 | ベトナム社会主義共和国 首都：ハノイ |
| | 公用語 | ベトナム語 |
| | 気候 | 南部は常夏、北部は日本同様に四季もある。 |
| | 宗教 | 仏教、カトリック、カオダイ教 |
| | 民族 | キン族 その他 |
| | 特徴 | これまで手工業が発達してきたことや、自分たちで様々な生活用品も作っていることから、器用で細かい作業が得意です。性格的にも細やかなところまで気にして対応する柔軟性と器用さを兼ね備えています。 教育水準も高く、高学歴な人も増えてきました。 |
|  | フィリピン Republic of the Philippines | |
| | 正式名称 | フィリピン共和国 首都：マニラ |
| | 公用語 | タガログ語及び英語 |
| | 気候 | 年間を通じ気候の変化が無い熱帯モンスーン気候。雨季と乾季に分かれる。 |
| | 宗教 | キリスト教（カトリック、キリスト教）、イスラム教など |
| | 民族 | マレー系が主体 他に中国系、スペイン系 |
| | 特徴 | 海外に働きに出る習慣が根付いており、実習生として日本で生活することに抵抗が無い人が多く、また小さな頃から多言語に慣れている フィリピン人の言語習得能力の高さには驚かされます。 英語が話せる人が多いので、コミュニケーションを図りやすいです。 そして陽気な性格の人が多く、職場の雰囲気も明るくなります。 |

Q 受入までの流れは？

| | |
|--------------------------|---|
| 1 募集 | <p>当組合から受入についての説明 技能実習生受入決定（技能実習生人数・受入費用などの決定の上、協定書作成） 1次受入機関である組合に加入していただきます。 ハイウェイサービス四国（協）未加入の場合は組合加入手続き（加入金10,000円）が必要です。</p> |
| 2 選抜 (選考方法) | <p>通常募集人数に対して5倍程度の応募があります。その中から、健康状態・家庭環境・人物像等を調査し、技能実習生として適切かどうか、また受け入れ企業の条件にあうかどうか等をしっかり当組合と送り出し機関とで協議した上で、3倍程度の人数に選考します。 その上で受け入れ企業様に同行頂き、選抜試験を実施致します。 (組合に選抜試験を委託して頂く事も可能です。)</p> |
| 3 申請手続き | <p>所定の書式にのっとり、入国管理局に在留資格認定証明書交付申請を行います。</p> |
| 4 入国 | <p>日本に入国するまでの約5ヶ月～6ヶ月間、送り出し機関にて日本語の学習・生活習慣指導等、日本滞在中に必要な基礎知識習得の勉強を行います。 さらに入国してから約1ヶ月間は集合講習を行い、日本語指導だけでなく自治体・警察・消防・行政書士・社会保険労務士の方達による講習も実施します。</p> |
| 5 配属 | <p>企業配属後から帰国までの間、在留期間更新・資格変更等の事務手続きや定期的な巡回訪問・指導を行い、受け入れ企業が安心して技能実習生を受け入れられるよう、総合的なフォローを行っています。</p> |

受入までの流れ



Q 受け入れできる職種は？準備や費用は？

A 職種は農業、漁業、建設、食品、繊維、衣服、機械金属等、全83職種151作業が対象となります。

技能実習2号移行対象職種リストはこちら

※代表的な職種です。その他は担当者にご確認ください。

<受入準備>

1.技能実習生受入事業担当者（指導員）の配置

2.宿舍などの準備

- 居室が1室6畳2名を目安とした宿舍を用意していただきます。
なるべく職場に近く、自炊ができる台所、浴室が完備されていることが条件です。
- 一般的な日常生活に必要な備品を準備していただきます。
冷暖房器具、洗濯機、掃除機、冷蔵庫、寝具、衣装収納ケース、食器類、料理器具、テーブル、自転車他

<受入費用>

- 費用の詳細については別途担当者にご確認下さい。

<受入可能人数>

- 企業様の常勤職員数により1年間に受け入れることができる技能実習生1号（1年目の資格）の人数です。組合受け入れの場合は下記の通り適用されます。

| 企業常勤職員数 | 実習生1号の受入人数枠 |
|----------|-------------|
| 30人以下 | 3人以内 |
| 31～40人 | 4人以内 |
| 41～50人 | 5人以内 |
| 51～100人 | 6人以内 |
| 101～200人 | 10人以内 |
| 201～300人 | 15人以内 |
| 301人以上 | 常勤職員数の5%以内 |

【例：従業員40人の企業様が技能実習生の受け入れを行う場合】

1年間で最大4人の技能実習生を受け入れることが可能で、2年目・3年目もそれぞれ4人ずつ受け入れが可能で、この枠を最大限利用した場合、下記の図のように3年間で12人までの受け入れが可能となります。受け入れを始めて3年以降は常に最大で12人の技能実習生を受け入れすることができます。

※優良な実習実施者の基準を満たした場合、受入人数枠が倍になります。また、3号実習生（4、5年目）を受け入れ可能となります。

| | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1年目 | 技能実習1号4人 | 技能実習2号4人 | 技能実習2号4人 | 技能実習3号4人 | 技能実習3号4人 |
| 2年目 | | 技能実習1号4人 | 技能実習2号4人 | 技能実習2号4人 | 技能実習3号4人 |
| 3年目 | | | 技能実習1号4人 | 技能実習2号4人 | 技能実習2号4人 |
| 4年目 | | | | 技能実習1号4人 | 技能実習2号4人 |
| 5年目 | | | | | 技能実習1号4人 |
| | 4人 | 8人 | 12人 | 16人 | 20人 |

資料をプリント



このページの資料をご覧になるにはAdobe Readerが必要です。
プラグインをお持ちでない方は左記ボタンよりソフトをダウンロードしてください。



お申し込み・ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。
詳細は担当者よりご案内させていただきます。

▲トップへ

ハイウェイサービス 四国協同組合

〒760-0071 香川県高松市藤塚町2丁目11-20
TEL：(087) 863-0606
FAX：(087) 863-0799

お問合せ >

> 業務内容

> 組合概要

> ニュースブログ

> インタビュー

> よくある質問

(C)2008 HIGHWAY SERVICE SHIKOKU All Rights Reserved.